

第1回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録(要旨)

- 1 日 時 平成 19 年 11 月 16 日(金)
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 講堂
- 3 出席者 34 団体(別紙のとおり)
- 4 会議内容

(轟環境課長)

それでは、協議事項に入らせていただきます。

座長が決まりますまでの間、仮の座長として山田諏訪地方事務所長が会議の進行をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了解)

(山田諏訪地方事務所長)

それでは、座長が決まりますまで、私が進行をさせていただきます。

協議事項(1)「座長・副座長の選任について」です。

皆様のお手元に「霧ヶ峰自然環境保全協議会 規約」をお配りしてあります。

その第5条で、霧ヶ峰自然環境保全協議会に、座長1名、副座長1名を置くこととされています。

また、第6条で、座長は委員の互選とし、副座長は座長が指名することとされています。

そこで、まず、座長を皆様の互選によりお決めいただきたいと思います。

座長候補について、ご意見はありますでしょうか。

(下桑原牧野農業協同組合 小松組合長)

信州大学 土田名誉教授がよろしいと思います。

(山田諏訪地方事務所長)

ただいま、信州大学名誉教授の土田勝義先生に座長をお願いしたいという声がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

(山田諏訪地方事務所長)

それでは、座長は、信州大学の土田勝義先生に座長をお願いすることに決定しました。

土田先生、座長席へ移動していただき、一言ごあいさつをお願いいたします。

(土田座長 あいさつ)

この度、座長をおおせつかりました土田でございます。

私は、この3月までで信州大学農学部を退職し、現在は松本に住んでおります。

霧ヶ峰につきましては、信州大学在職中は研究フィールドにしておりました。霧ヶ峰に関係する多くの方々からご支援をいただき感謝しております。

平成17年に県が設立したビーナスラインの保護と利用のあり方研究会の座長を務めさせていただき、その後設立した美ヶ原自然環境保全協議会の議長も務めさせていただいております。

この度、関係者のご努力により霧ヶ峰にも霧ヶ峰自然環境保全協議会が発足いたしました。多くの方々に霧ヶ峰の未来と夢を語り、立場を超えて知恵を出し合っていただくようお願いします。

また、様々な事業に対しましてご支援をお願いします。

これから大変ご苦労様ですがよろしくお願いします。

(土田座長)

それでは、議事を進めます。

次に、副座長を選任したいと思います。

本協議会の規約第6条で、副座長は座長が指名することになっています。

私としては、美ヶ原自然環境保全協議会の例にならって、地権者の中から副座長をお願いしたいと思います。

地権者である牧野組合の組合長さんの中から、どなたかに副座長をお願いできないでしょうか。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

上桑原牧野農業協同組合 茅野組合長がよいと思います。

(土田座長)

ただいま、上桑原牧野農業協同組合の茅野組合長に副座長をお願いしたいという声がありましたので、上桑原牧野農業協同組合の茅野組合長を副座長に指名させていただきたいと思います。

上桑原牧野農業協同組合さん、よろしいでしょうか。

(上桑原牧野農業協同組合)
お引き受けいたします。

(土田座長)
次に、協議事項(2) 「霧ヶ峰の現状について」事務局から説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)(高木主査)
資料1「霧ヶ峰の自然 ～100年先の未来を考えて～」から
資料8「霧ヶ峰の観光統計」により説明

(土田座長)
ただいま事務局から説明がありましたが、この内容は、霧ヶ峰の現状について整理したもので、今後、皆様に議論していただく上で参考にさせていただければよろしいと思います。

次に、協議事項(3) 「検討のスケジュール及び早期に着手すべき事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)
資料9「霧ヶ峰自然環境保全協議会事業推進フレーム(案)」
資料10「霧ヶ峰自然環境保全協議会スケジュール(案)」により説明

(土田座長)
ただいまの事務局の説明について、ご質問はありますか。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)
作業部会の設置時期はいつになる予定ですか。また、作業部会の数はどれくらいになりますか。

事務局(轟環境課長)
作業部会の設置時期は平成20年6月ごろを予定しています。
作業部会の数については、長期展望のまとめる部会、喫緊の課題を検討する部会等いくつか必要になると考えています。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

あるべき姿という、漠然とした言い方ではなく、県では、霧ヶ峰についてどんな問題意識を持っているのか伺いたいと思います。

事務局(轟環境課長)

県が過去に設置しましたピーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会を通じて、霧ヶ峰全体について課題としてまとめられたものにつきましては、資料1と資料3に記載させていただきました。また、新たな課題として、シカによる食害の対策が出てきております。

ただ、この研究会の提言については、十分に地元関係者の意見が反映されていないという声もあります。改めて、この協議会で、どういう優先順位で、何を実施するのか、霧ヶ峰のあるべき姿をどういうふうに描いていくのか議論していただくという考え方でおります。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

財源の問題、草原再生の実現をどうやって見い出していくのですか。

事務局(轟環境課長)

行政の側で、できる部分は次回資料にまとめて、説明させていただきます。

しかしながら、これだけ財政状況が厳しい中で、新たに行政が何でもできるという状況にはありません。

協議会で議論する中で、どう財源を見だし、どの主体が実施するのかは、皆さんのお知恵を拝借しながらこれからご議論いただければと考えております。

(霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原組合長)

諏訪地方事務所がシカの被害対策を行うと新聞で報道されていたところでもあり、今期から大規模に捕獲対策を講じていただきたいと思います。

また、雑木処理は、少数のボランティアで実施していたのでは、霧ヶ峰の自然は維持できない状況です。考えをお聞きかせください。

(松瀬林務課長)

シカの被害は増えてきております。その対策として、農地周辺につきまして防護柵を作ったり、猟友会の皆さんに多くの捕獲をお願いしたりしております。

霧ヶ峰地区には、鳥獣保護区があります。シカが保護区に逃げ込んでいる状況があるので、地元市町と協議し、保護区において広域捕獲を実施します。また捕獲の安全対策につきましても地元のご協力を頂きたいと考えております。

(山口自然保護課長)

高山植生の被害が大きな課題となってきました。

県としては、区域を区切って植生を守ることを考えており、具体的には、シカに発信器をつけて行動調査を実施し、効果の高い場所に防護柵を設置する計画です。そのための予算要求をしまいたいと考えています。

事務局(轟環境課長)

雑木処理については、この協議会で関係団体の意見をお聞きし、検討してまいりたいと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

雑木処理の話がでていますが、森林の有効性についても考えていただきたいと思います。

雑木処理が前提ということではなく、草原を守る場所、森林化させる場所の議論をすることが必要ではないでしょうか。

(土田座長)

それでは、スケジュールとしては、まず、長期展望については、平成 20 年度中に当協議会としての取りまとめを行うこと。

個別事業については、基本的に長期展望に基づき、当協議会で検討しながら毎年実施していきますが、喫緊の課題に対応するための事業で可能なものは、長期展望の取りまとめを待たず、早期に着手すること。

以上のような説明が事務局からあったわけですが、このスケジュールの大枠についてご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(土田座長)

それでは、スケジュールの大枠については、資料のとおり決定いたしました。

次に、早期に着手すべき事業についてご協議いただきたいと思います。

新規事業について、その多くは、長期展望の議論を踏まえながら十分に協議会で検討するため、実施までに一定の時間がかかることになると思います。しかし、喫緊の課題に対応するため、可能なものは早期に着手することも必要ですから、平成 20 年度から早速対策に着手すべきであるとお考えになる霧ヶ峰の課題がありましたら、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見がありましたら、お願いします。

(霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原組合長)

そもそも草原であるべきところへ種が飛んできて木が生えていますので、人工林以外の今ある雑木は切る方が景観上よいと思います。

霧ヶ峰自然保護センターから車山へかけては早く雑木処理していただかないと、景観植物でありますニッコウキスゲ等が全くななくなってくる状況です。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

鎌ヶ池の北側の雑木が増え、池のほうに進出して八島ヶ原湿原の乾燥化の要因になっています。

天然記念物である湿原の中なのか外なのか判断できず、地権者として手をつけられない状況です。

できれば県が中心になって対応をとって頂きたいと思います。

(長野県自然保護レンジャー世話人会 三村宏司 氏)

八島ヶ原湿原の文化財については、希少植物があり、野生動物の踏み込み、イノシシ等の被害もあります。またシカの対策は早急にする必要があります。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

以前から問題となっている車山肩のトイレの問題、駐車場の拡張の問題について、早急に対応していただきたいと思います。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内毅 氏)

霧ヶ峰高原のいろいろな課題を解決するためには資金が必要です。

しかし、国・県・各自治体の霧ヶ峰に関する予算は微々たるものです。

そこで霧ヶ峰を訪れる人たちから、霧ヶ峰の保全のための協力金を徴収することを提案したいと思います。

(諏訪地域長野県自然保護レンジャー世話人会 高橋保夫 氏)

レンゲツツジの面積が大きく増えています。ガボッチョの頂上付近はレンゲツツジが茂って夏は近づけない状況です。

指定植物になっているため、切れないとのことですが、対策を講じるべきです。

(信州大学 大窪准教授)

外来種の侵入が著しい状態です。今のところ効率的な駆除方法はありません。

外来種の影響評価を検討課題として挙げていただきたいと思います。

(霧ヶ峰ネットワーク 栗原雅博 氏)

それぞれ個別の事業がありますが、その中に同じ項目があることに気づくわけです。横のつながりをうまくとって連携できるような、コミュニケーションをとれる場を設けることも含めていただくと、より効果的に課題に対応できると思います。

(土田座長)

ただいまのコミュニケーションをとれる場の設定という点については、早期に着手すべき課題というより念頭に置いて進めていく事柄としてお聞きしておきたいと思います。

ただいま皆様から、早期に対策に着手すべき課題として

- 1 雑木処理
- 2 八島ヶ原湿原の乾燥化
- 3 シカの食害
- 4 車山肩のトイレ・駐車場の不足
- 5 環境保全のための利用者負担のあり方
- 6 レンゲツツジの面積拡大
- 7 外来種の繁殖拡大

これら7件が挙げられました。

これらの意見に対し、関係機関から何かご発言はありますか。

(山口自然保護課長)

県によるニホンジカ植生被害対策として、来年度は防護柵の設置、シカに発信器を装着して、日中と夜間の行動追跡調査を実施予定です。

(松瀬林務課長)

林務課では、今年度霧ヶ峰においてニホンジカの広域捕獲を実施予定です。

(土田座長)

これらの課題に対応するための事業を、平成 20 年度から実施できるかどうかについて、関係する団体・機関が内部検討、たとえば行政機関については平成 20 年度予算要求の見込み等を検討していただかないと、この場で直ちに結論を出すのは難しいと思います。

そこで、ただいま意見として出された喫緊の課題について、関係の団体・機関は持ち帰ってご検討いただきたいと思います。その上で、次回の協議会で、平成 20 年度に事業を実施するかどうか、ご協議いただくこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(了解)

(土田座長)

つきましては、次回の協議会の日程を決めておきたいと思います。
事務局の案はありますか。

事務局(轟環境課長)

座長のご都合及び会場の空き状況等から、次回は、1月24日(木)の午後1時30分
から、諏訪合同庁舎講堂でお願いしたいと思います。

(土田座長)

ただいま事務局から、次回、第2回目の協議会は、平成20年1月24日(木)の午後
1時30分から、諏訪合同庁舎講堂という提案がありましたが、いかがでしょうか。

(了解)

(土田座長)

それでは、そのようにご予定をお願いします。

先ほど意見として出された喫緊の課題について、関係する団体・機関におかれま
しては平成20年度に対応が可能かどうか、次回の協議会までに検討してきていた
だくようお願いします。

また、次回は、目指すべき霧ヶ峰の姿について各団体のご意見を伺いたいと思
いますので、皆さんそれぞれ考えを整理してきていただくようお願いします。

本日予定した協議事項は以上です。

閉会

(別紙)

上桑原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合
物見石牧野畜産農業協同組合
南信森林管理署
霧ヶ峰強清水自治会
霧ヶ峰旅館組合
霧ヶ峰インターチェンジ商業会
諏訪市観光協会
茅野市観光連盟
車山高原観光協会
下諏訪観光協会
諏訪市ライダー協会
霧ヶ峰バス事業者連絡会
社団法人長野県環境保全協会諏訪支部
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会
霧ヶ峰パークボランティア連絡会
霧ヶ峰ネットワーク
環境会議・諏訪
霧ヶ峰ガイド組合
車山ガイド組合
霧ヶ峰インタープリテーション K i N O A
諏訪教育会自然研究部
国立大学法人信州大学
環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所
諏訪市
茅野市
下諏訪町
長野県生活環境部自然保護課
長野県環境保全研究所
長野県諏訪警察署
長野県諏訪建設事務所
長野県諏訪地方事務所